京城新報

●[illegible]　一月二十日

發行兼編輯人　印刷人　山下英實
發行所　京城新報社　京城西署小門通　電話六六三番

殖民地の一要素（滿日轉載）

殖民地の一要素は老人である、と冒頭から申上げたら讀者諸君は定めて抱腹絶倒するでせう然し大笑は橫隔膜の作用を助けて衞生によいとの事だから食後の腹透しとして一讀の勞を煩はしたい

殖民地の勃興は生命、身體、財產の保證を確實にして移住民の數を增加するにあるは余輩が玆に述ぶる迄もない事で今や我が新開地は警察其他の設備至らざる所なく馬賊騷ぎも殆んど皆無にして移民の數は頓みに激增して十萬に上つたのは大に慶す可しだが骨を滿土に埋むる覺悟を以て永住せんとする者は殘念ながら曉天の星と其の數を比べるにも足らない

多數は一攫千金を夢み少し懷中が暖かになると能事以て畢はれりとなし一目散に尻に帆をかけて故鄕へ歸る連中で寒氣が少し烈しいと避寒とか云つて中休みに歸る弱虫は春雨後の筍ほど殖ねても大和民族の發展とは耻かしくて云はれない

生れた祖國を思ひ故鄕を慕ふのは人情の常で彼の山河千里を跋渉して遙々印度へ經典を求めに行つた東洋宗敎史の一大傑なる玄奘三藏師すら祖國の扇を見て慕鄕の熱涙に法衣の袖を濕らしたと云ふ事があるが女々しき限りなれど敢て咎むる必要もない余輩は惟ふ一體故鄕を慕ふのは山河其のものに非ずして自己を生んだ親が居るからである其の證據には兩親の無い者は故鄕と云ふ觀念が薄い

近來國許から妻を連れて來る事が盛んになつて漸々永住的徵候を認める樣になつたが彼等の多數は老ひたる兩親祖父母を故鄕に遺し置きて來たので一家擧つて渡滿した事は稀であるから絶對的永住とは云はれない何となれば故鄕に置き殘された親達は自分の悴が一日も早く立派になつて息災に歸るのを明け暮れ指を屈て待ち悴に出す手紙毎に弱虫を並べ書いて來るから出來得る限り金でも儲けて故鄕に錦を着て歸らうと云ふ思想が在滿人士の腦裡から離れない故に余輩は殖民地繁榮策として絶對的永住の移民を獎勵し妻は愚か老人連をも呼び寄せん事を主張するのである

余輩は敢て言ふ殖民地の住民が土着的なるか否やは老人の多寡を以て推斷するに足るとするも大に過失であるまい所が此の老人連は[illegible]へ行つて苦むよりか炬燵へ尻まで入れ燒て芋でも嚙ぢる方が得策と心得て居るから彼等の渡滿を促がすのは中々骨の折れる仕事だ其れに彼等が故鄕を離れるのを嫌ふは寒いと云ふ計りでない色々事情があるので宗敎の設備が不完全な事換言すれば寺院の無いと云ふ事が一原因である

日本は佛敎國丈あつて都人士は左程にないが田舍の老爺や老婆と來たら毎日寺參りが商賣で僧侶の說敎を唯一の慰籍とし死後の讀經引導を授からなくては地獄へ陷ちると云ふ觀念が拔けないから佛敎の無い所へ行くのを拒絶するのは理の當然である今一の例を擧げんに余が懇意なる在連の某老婆に國へ歸りたくないかと問ふたら大連は思つたより暖かで何も不自由がないが寺參りの出來ないのが淋しくて堪らないと答へた

滿更無いのではない本願寺は以前より大連旅順に本部を拍へ附屬地の重なる數個所には出張所を設けて布敎に從事して居るが何分佛敎は諸君の御存知の通り八家九宗に分派して居るから本願寺計りあつても他派の者に滿足を與へることは出來ない

要するに絶對的永住の要素たる老人を安堵さして渡滿させる一策として到る所布敎傳道を盛んにする爲め僧侶の移住を促がすの必要を感ずるのであるが現今本願寺を除きたる餘派の本家本山は何れも財政困難だから布敎師を派遣し資本を投じて傳敎すると云ふ事は覺束ない次第だから彼等布敎の一助として一定の土地を無償で貸與するとか或は或る便宜を與へてやるとかせねばならん然して此等の便宜を與ふると共に彼等が資格を定めて品行學識の比較的卓越せる者を選んで渡滿せしめ一大改善を加へた滿洲佛敎とも云ふ可きものを興して老若男女の精神修養に資し一時的弱虫思想を根絶したいのである

聞く所に依れば附屬地男女の風紀を改善せんがため神社を各所に創立して祀神の禮を興隆せんとする其の筋の計畫があると云ふ事だが喜ばしい現象である願はくば尚一步を進めて佛敎と云はず凡て宗敎と云ふ點に今一層留意して貰ひたい

帝國の海軍力

海軍當局者が議會に於て說明したる日露戰役前後に於ける勢力比較は左の如し

一 ●開戰當時の艦數及噸數●●●●●●

戰艦六隻	八萬四千六百五十二噸	
裝甲巡洋艦八隻	七萬三千九百八十三噸	
其の他の軍艦四十四隻	十一萬千四百七十噸	
驅逐艦十九隻	六千五百十九噸	
水雷艇八十隻	七千百十九噸	
合計 百五十七隻	二十八萬三千七百四十三噸	

二 ●戰役中失ひたる隻數及噸數●●●●

戰艦二隻	二萬七千三百噸	（初瀨、八島）
裝甲巡洋艦	—	
其の他の軍艦八隻	一萬八千九噸	（高砂、吉野、濟遠、宮古、靖遠、愛宕、大島、海門）
驅逐艦二隻	七百五噸	（曉、速鳥）
水雷艇七隻	七百五十七噸	（三十四、三十五、四十二、四十八、五十一、五十三、六十九號）
合計十九隻	四萬六千五百七十一噸	

三 ●戰役中より今日まで新造したる●隻數及び噸數●●

戰艦四隻	七萬千五百噸	（香取、鹿島、製造中の安藝、薩摩）
裝甲巡洋艦四隻	五萬六千七百噸	（筑波、生駒、製造中の鞍馬、伊吹）
其の他の軍艦五隻	七千六噸	（製造中の利根、淀、最上）
驅逐艦三十三隻	一萬二千五百七十三噸	（艦名略す）
水雷艇五隻	七百六十噸	（艦名略す）
合計五十一隻	十四萬八千五百三十九噸	

四 ●戰利艦隻數及噸數●●●●

戰艦五隻	六萬二千五百二十四噸	（石見、相模、丹後、肥前、周防）
裝甲巡洋艦	—	
其の他軍艦十一隻	七萬千二百七十六噸	（壹岐、阿蘇、津輕、宗谷、沖島、見島、鈴谷、滿洲、姉川、韓崎、松江）
驅逐艦五隻	千七百四十噸	（山彥、皐月、文月、敷波、卷雲）
水雷艇	—	
合計二十一隻	十三萬三千五百噸	

五 ●現在の隻數及び噸數●●●

戰艦十三隻	十九萬千三百八十噸
裝甲巡洋艦十二隻	十三萬六千八百八十三噸
其の他の軍艦四十七隻	十六萬五千二[illegible]
驅逐艦五十五隻	二萬五千八噸
水雷艇七十七隻	七千二百五十八噸
合計二百四隻	五十一萬五千八十二噸

（以上第一第三の第四項の和より第二項を減じたる隻數と第五項の總數と符合せざるは戰後廢艦及び除籍せられたるものあるが爲なり）

ステッセル裁判（三）

▲セリチング中佐の證言

單獨金州戰鬪の掩護に赴きたる砲艦ボーブル號の司令官セリチング海軍中佐の證言に曰く、彼れは戰鬪の前日ケヌウェザ灣に追尾すべき命令を受領したり　彼れが日本軍を認めて砲火を開きしは五月十三日（二十六日）朝九時頃なりしが四時間を經て[illegible]却したるを以てなり。斯くてボーブル號も旅順港內に退却したり。（露軍は此の時未だ退却せしに非ずして唯だ或る砲臺を放棄したるに過ぎざりき。日本軍はボーブルの[illegible]を認めつゝ此の時其の攻勢を右翼より左翼に轉じたり）ボーブル號司令官の意見に據れば、五月十三日（二十六日）の戰鬪當日艦隊と共に金州灣に出でんことは不可能なりき。何となれば旅順口は封鎖せられて巡洋艦之を警戒したればなり。唯ボーブル號のみは吃水淺きを以て出づるを得たり。ボーブル號は航路の一部を通過する際我が要塞砲臺の防禦の下に在りしが、後狹隘なる通路を取りて追尾したり。金州灣に於ける味方の水雷敷設は成功せず、凡て日本軍に取除されたり。

▲ロシチンスキイ少將の證言

前水雷艇隊長ロシチンスキイ海軍少將の證言に曰く、極東太守アレクセーエフ大將は四月二十五日（五月八日）セバストーポリ號に於て會議を召集し、金州戰鬪の際我砲艦は援助し得べきや否やの問題を議したりしが、結局不可能の事に決したり。蓋しグレミヤシチイ號、アッワージュヌイ號、ギリヤク號は其の吃水日本砲艦の九フィートなるに對し、何れも十四フィートを有して到底海岸に近づき難ければなり。其の他日本砲艦は速射砲に於て我に優り、剩へ彼には六吋砲さへ備はりき。是れを以てボーブル號の外我が砲艦は出援せざることに決せられたり。金州灣の左翼に於ける水雷防禦工事は其の範圍比較的狹隘にして日本砲艦を妨げ得べき場所には敷設せられざりき。五月十三日（二十六日）戰鬪の際旗艦の上に「敵は金州に襲擊し、ボーブルは勇壯に防戰したり」との信號揭げられき。ボーブル號は我が右翼に於ける日本軍の襲擊を妨げたり。五月六日（十九日）ステッセル將軍の許へ金州に於て戰鬪ありとも艦隊は出援せずとの通牒ありたり。然れども此の時彼れに二箇のカノー砲を請求せしかば、砲は直に送られて、最初は左翼に後にはフォーク將軍の命に依りて右翼に据ゑられたり。若しカノー砲にして依然左翼に殘りしならんには傲慢なる日本砲艦は痛く損害を被ること疑ひなかりき。當時レトウヰザン、チェザレーウヰチ、ポベーダ、パルラダは修復中なりしを以て、我が艦隊は如何にしても旅順口より出動するを得ざりき。以上はロシチンスキイ少將の證言なるが、ステッセル將軍の辯護人は、軍法會議の此の決議に對し裁判官の注意を仰ぎ、且艦隊出動の可能を述べたるアレクセーエフ大將の證言の一部を後に朗讀せんことを申請せり。

食鹽に就ての心得

現今家庭に專ら使用する食鹽は普通鹽海水より製したる鹽、燒鹽、外國產瓶詰食鹽の類あり而して此の中にて最も廣く使用せらるゝは普通食鹽にてされど此の品は其產地に一ならずされば本邦にて專賣法施行後は鹽化ナトリユームの含有量を標準として其等差を分ち即ち食鹽百分中鹽化ナトリユーム九十五分を含有するものを第一等鹽九十分のものを二等鹽、八十五分を三等鹽八十分のものを第四等鹽、七十五分を五等鹽と定めたり即ち純鹽成分は鹽化ナトリユームなるを以て以外の成分は皆夾雜物なり而して其常にあるものは硫酸マグネシア、鹽化マグネシア、硫酸ナトリユーム、コールカリ、酸化鐵、水分等なり殊に鹽化マグネシア及硫酸マグネシアは苦味を有し又空氣中の濕氣を吸收して潮汁となる故に濕氣を引く鹽は不純なることは勿論なり之に反して舶來鹽は精製なしたるものなるが故にやゝ純粹の鹽化ナトリユームにして結晶も細かく食物の調味の劑には最もよし燒鹽も亦精製の際熱せられて硫酸マグネシア及鹽化マグネシヤは分解し水に溶けざる物に變化するを以て之れを調味劑として舶來鹽に劣る事なし然れども普通の食鹽も之れを精製すれば夾雜物の量減少し外國鹽並に燒鹽に讓らざるものと爲し得るを以て今其の方法を左に述べむ普通鹽を焙烙に入れて充分に焙り水分を除き（ピチ〳〵と音の出る間は結晶間の水が熱せられて蒸發しつゝある時なり）充分に水分も蒸發し音もやみマグネシヤ鹽類も分解したらば火よりおろし冷して後ち鹽三十分に水百分の割合にて溶かして後ち半紙にてこし其のこされたる液を鍋（此鍋は鐵鍋は用ゆべからず）に入れて熱すれば純粹の食鹽は方形の結晶となりて液の面に浮ぶ故に其れを箸にてよくかき交せながら熱すれば結晶は次第に多くなりて鍋の底に集まる匙の如きものにて結晶をすくひ取り目の細き小さきざるに入れ結晶のみ上に止り下に液のよくたるゝ樣になし煮て居る液に結晶の出なくなる迄煮ては結晶の多くなるに從ひすくひ上げてざるに入れ之を何回も繰返しまたざるより滴りたる液も同じく取扱ひ何れの液も熱して居る間に結晶出ざる樣になれば食鹽（即ち鹽化ナトリユーム）は結晶し了りたる徵なり殘りの液中にあるものは重に夾雜物にして些少の食鹽を含むのみなるが故に其の結晶のみを鍋に返して火にかけてよく乾きたればそれをすりて細かく粉末となしまた鍋に返して尚一度熱して乾かしかたく栓の出來る乾燥したる容器に入れてよく栓をなして保存すべし

▲附記　溫石に就ての注意

腹部の冷へたる時等に世人の最も多く用ゆる鹽溫石に就て一言の注意を述べんとす即ち溫石に用ひたる布のボロ〳〵となり又は襦袢等の上より用ひて其の衣類を害するが如き事を往々不思議に思ふ人ありこれ畢竟普通の食鹽は純粹なる鹽化ナトリユームに非ずして種々なる夾雜物を含有し其夾雜物の中特に注意すべきは鹽化マグネシヤにして又此の中には水分をも含有するを以て此を有するに至るこの鹽酸は即ち有機物を腐蝕せしむるの性强きを以て溫石に用ひられたる際の如きは終に布片を腐蝕せしむるに至るなり

小說

紋のみだれ（七十七）

永井櫻園

松岡が意見を述べやうとする時、お松は新しい黑塗の角膳の上に、引裂鯣と、三葉の浸物と、淺草海苔の炙つたのを乘せて、銚子、杯は別の小い盆に載せて來た、見るより山田は、

「何か有を然う云つて下れたか。」

「はい、然う言つて置きましたから、追附け持つて參りませうが、まづ有合物で持つて來ましてございます。」

「うむ、然うか、それぢやお前酌をして下れ、……さあ、君お松の手料理で一つ始めて下れ給へ、其中に何か來るだらう……僕か、僕は先刻言つたやうに、此方の方でお附合をするよ。」

と、枕頭にある葡萄酒を取出して、自らコツプに注ぐ、

「それぢや遠慮なく頂戴致やう……、なに酌なんか要るものか、話しながら獨酌でやるから、打任せて置て下さい。」

「然うお嫌いなさらないで、一つだけお酌さして下さい。」

お松は、笑顏に斯う云ひながら酌をして、

「それでは、失禮致しますからどうぞ御自由に召上つて下さいまし。」

と、話しながら飮むと云ふに、却つて妨げならんと、氣を利かして立去つた。

松岡は旨さうに杯を酌みつゝ、

「今の話はね、いくら心易くして居るからつて、僕が左や右云ふ理の事柄ぢやないと思ふ、なぜと云ふに、戀愛ばかりは杓子定規な男なら、又忠告する場合もあらうけれど充分な思慮もあれば、理想もあるのだからこの女ならば自分の妻として、理想の家庭が作れるとか、此の婦人ならば、美術家の內助として充分であるとか、確信する所があつての上に相違ないと思ふから、結婚の約束に就ての可否は、何とも云はないさ、素より言ふべき理のものでもないからね、だけれども、友誼上强ひて意見を云へと云ふなら淸之助甚人と結婚する可否は左も右[illegible]結婚すると云ふ事は双手を擧げて贊成す[illegible]これは獨り君のみでは無い、僕の友人の[illegible]くに贊成するのだ　何故かなれば、今の[illegible]年美術家は、やゝもすれば美術神聖論を[illegible]ぎ出して、美術家は宜しく獨身生活をして入神の貢物を美神に捧ぐる、手腕に至らぬ[illegible]きやア、決して妻帶すべきでないとか、家庭を作るべきでないとか言つて、三十に[illegible]て妻を娶らず、猶且家を成さゝる人が澤[illegible]にあるが、僕の考ではいくら修業中に妻を迎へやうが、家を持たうが、研究さへ碍らなかつたら、決して差支無いと思ふのだ、差支が無いのみならず、寧ろ責任が重くなるに從つて忠實な研究家になるだらうと思ふのだ。此點に於て君やなんぞは、學校でも天才の評判を取つたほどだし、實際又手腕もあるのだから、妻君を迎へ家を持つて、早く社會に位置を作ると云ふ事が必要だと思ふから、妻君其人の可否は、批評するやうにも親しく交際した事はなし、爲る事は能ないけれど、妻君を迎へると云ふ事は至極結構な事だと思ふのだ。」

「君の說は能く分つた、僕が相談する點は要するに、手腕が鈍いのに妻を迎へたり家を擁へたりして、維持して行く事が能やうか、奈何かと思ふので其を相談するのだ。」

「那樣事なら心配も相談も要るものか、美神と相談すりやア、分るぢやないか。」はゝ



京城新報

根治療法を施せ

今や氣賊一新暴徒は身輕に扮裝ち各其巢窟を出でゝ大暴運動を開始するに到れり若しも騷擾地方より日々來るところの情報の半を以て信ずるに足るものとせば驚きに堪へざるは今は千となり三千となり所謂鼠算を以て其數を增加し殆んど底止するところなきもの丶如し

中に於て二百或は三百なりし暴民の集團は月以前より余輩の知らんと欲せし所なりしが果せる哉彼等は數日前より南山と大礒との間に電報の往復を頻繁にし其猖獗の狀を拂つて濟まさんとするか將而らざるかは半此病現象を目たる統監府が暢氣を既ひ落付を恩ふに泥縄主義の統監府が暴徒大擧の報に接し今更の如く噪げばとて決して討伐鎭定に關し別に名案の出づるものにあらず、願はくは當局者たる者此際寧ろ大に落付き彼の醫術上に言ふ姑息なる對症療法を止めて根治療法を施さされんことを切望して止まざるなり

宋秉畯と俞吉濬

▲宋秉畯は伊藤公の寵兒となりて東京に悠々自適せり、花柳の街に出入して艶名の傳はること頻也、之れ伊藤公に學ぶ所あるが爲乎。

▲俞吉濬は歸來閔泳駿と握手して、政權に近づかむと頻に活動せしが、輓近何に感じてか、興士團に於て日々教科書編輯に從事して政界の事意に介せざるもの丶如し。

▲然れども兩人ともに野心勃々たり、其人物に於ては兎に角宋秉畯は近時の花形役者なり、俞吉濬は將來の花形役者たらむ乎。

▲宋秉畯は政治的投機師也、日本に流寓して野田平次郎と名告りしときに於ても投機師也、渠は到底志士にあらず、亦た紳士にもあらず、日韓新條約に際し投機的本領を露はし、甘く山が當りたるのみ、若し夫れ日本官憲の援護を離れ、一進會と緣を絶たば、軍隊の通譯か、挾雜の氣の利きたるものに過ぎず。

▲俞吉濬は兎に角國士也、渠は日本に亡命して山村貞と名告りしときにも國士也、三十四年事件に李容翊に一杯食はされて、八丈島に配所の月を見たるときも國士也、政治の何たるを解し、宇內の大勢に通ずる點に於ては、遙に宋氏に優る、然れども生活の爲に通譯となり、仲買人となるが如きは到底宋氏の足下にも寄り付けず。

▲宋秉畯は小利口也、目先の利く男也、俞吉濬は中利口也、目先は鈍き男也、宋秉畯は學識無く、膽力も缺く、然れども之を補ふに雄辨と果斷あり、俞吉濬は學識深く、膽氣も稍々あるも果斷に乏し、眼前の勝利は宋氏にあり、永遠の勝利は俞氏にあらむ乎、人を日本人に生れしめば、宋氏は伊藤幕下の八、俞氏は山縣幕下の人也。

▲宋秉畯は首相となり內閣を組織し得べき乎、之れ渠が東京に於て夢みつゝある所ならむ、されど到底不可能の事也、若し果して[illegible]暴徒[illegible]さなき[illegible]だに一進會を憎て反[illegible]ばなり、選伊藤公に[illegible]閣員の椅子に別るゝ[illegible]

▲李完用も大分民望[illegible]やの觀あれば、早晚內閣の更迭は免る可らず、若し然りとすれば何人に[illegible]閣は組織さるべきか、金允植か朴泳孝か俞吉濬か。

ルーター電報

▲露土の風雲險惡

露西亞、土耳古の兩國間に於る形勢不穩にして兩國共に境上の兵を動員し土耳其兵は新式銃を携帶す(二十日東京經由)

東京電報

▲葡國皇帝吊祭式

葡萄牙皇帝の吊祭式は本日午後一時加特力教會に擧行され　天皇陛下御名代有栖川宮殿下以下各國大使公使其他百餘名の參列ありたり

▲砂糖の見越輸入

砂糖增税說と共に見越輸入を增加し橫濱保税倉庫のみにても百萬圓以上滯積せり

(以上二十日發)

各地電報

▲連山の賊潰走

十八日午後八時連山の西一里餘チュガイりに賊約五十[illegible]方面より來るを知り下士一名卒五名出張約三十分戰鬪賊四散す死体三個負傷六名銃五挺雜品十九點鹵獲我に死傷なし(十九日午後七時五分太田發)

▲日本人殺害さる

金海郡にて昨日日本人三名殺害さる

▲右續報

金海郡にて殺されたるは男一名女二名にして強盜の所爲と認めらる目下犯人搜査中なり(以上十九日釜山發)

雜報

●太皇帝の下賜品　十七日太皇帝陛下には侍從洪運杓を使はせ曾禰副統監子へ左の物品御下賜ありたり

一、繡錦壹　西部　一、銀製の鈴　二介

●千家府知事の謝電　十九日東京府知事千家尊福男より宮相に宛て左の謝電ありたり

太極一等を賜ひ謹んで御禮申上候右御執奏を乞ふ

暴徒討伐情報(軍司令部着)

▲水城洞附近の戰鬪　原州守備隊より派遣せる藤野曹長以下二月十六日午後四時賊約四十名[illegible]方面より水城洞方面に行進せるの情報に接し同日午後眠川を發し積雪膝を沒するの峻嶮を越へ之を追蹤し午後五時五十分水城北方谷地に於て約三十名の賊と交戰三十分の後之を潰亂せしむ賊の遺棄せる死体三、負傷若干

▲陜川の小鬪　十七日宇多特務曹長以下若干午後五時頃より一時間冶爐西北四里附近に於て賊三十と戰鬪其八を殪し鹵獲品若干

▲秦仁の夜襲　全州窪田中尉の報告に依れば十五日秦仁東方四里の「エイト之」にて暴徒七十を夜襲し十一名を殪す

▲土人の密告　水原郡安仲場(平澤の西北約四里)土人の密告に依れば附近各所には三四十名の暴徒出沒掠奪を恣にしつゝあるに付成歡守備平島中尉以下若干二泊の豫定にて討伐に向ひたり

▲邦人殺害　十二日黃登(益山西方約二里)の市場にて火賊二名を逮捕せり其一名は成悅郡熊浦にて日本人後藤某を殺害したるものなり

▲耶蘇教徒の銃器密藏　益山郡內毘里住林京烈(耶蘇教徒)は銃器約十挺を密藏せるを察知し押收の爲め斥候を派遣したり又同郡附近に潜伏せる約二十の暴徒は再び集合し討伐隊到着前益山西方を通過して北方に去りて未た蹤跡を知るを得す

▲賊魁奇德壽　十日元非郡守長城郡竹山村住奇德壽の密偵一名を全州に於て逮捕す其自白する所に依れは奇德壽は部下三十餘名と共に淳昌郡龜岩寺に在りて金州に於ける軍隊の兵力任留日本人の數及一進會員の數を偵察する爲め同人を派遣し大に計畫する處ありしものなりと云ふ

電報往復の頻繁

數日以前より大礒と統監府との間に電報の往復非常に頻繁となれりと云ふ

辯護士と訴訟代人

韓國に於ける訴訟代人なるものは辯護士不足の時代に於て時の必要より無余儀公許されたる者なるが之等訴訟代人中には法律の素養經驗十分ならざるのみならず疑はしき人格を有し公認の下に訴訟事件に立入り殆んど聞くに堪へぬ醜行までも敢てし良民を困しましむる者ある事は世人一般の知るところなるが近時在韓居留邦人間頻の事件着々改善せられ大に面目を一新するに到りしに拘はらず只た一時便宜の爲に公許したる訴訟代人なるものを其儘に差置き往々公衆に害毒を流さしむるは遺憾の至りなり今は以前とは異なりて相當の學識素養を有する多數の辯護士が渡韓し訴訟事務に與る事故彼の弊害ある訴訟代人なるもの丶必要なければ其筋に於ても是等の事情を調査せられ一日も早く訴訟代人の公認を廢されたしとは某法曹の談話なり

平壤炭の性質

韓國松羅山及高坊山無煙炭の煉炭材料としての適否に關し日本煉炭株式會社長崎工塲に於て試驗したる報告書の大要左の如し

其一、平壤無煙炭に付　高坊山炭及松羅山炭は何れも其理學的性狀に於て甚しく輕重なきものと認めらる今之を分析檢定の結果を記さんに

	高坊山	松羅山
水分	一、八二	三、〇八
揮發分	六、二	一〇、五一
骸炭分	八五、〇八	七八、八八
骸炭性	非餅塊	同
灰分	六、九九	七、五三
灰色	白	薔薇
灰の耐火力	八以上	同
全硫黃分	〇、五五	〇、六四

本成績に徵するに兩種とも固定炭分乏しく加之ならず炭の耐火度高く硫黃分の僅少なるを以て其特色なりと稱すべきか而して該炭質より見るに此種の粉炭を用ひて直に煉炭を精製せんは不可能なりと思料せり

其二　平壤炭配合煉炭に付　平壤炭の性質上單獨にては假令之を煉製すとも完全燃燒は得て望むべからざるを以て本炭の性狀に鑑み之に一定料の粘結性有烟炭若くは無烟或は此の兩者を配し以て其性情を究むる數回斯て得たるものを配合試燃すべしといふ

其三、燃燒の摸樣試焚　當塲試焚用の汽罐印「ベルビールボイク」に藉り自然通風の下に行へるものにして今其際に於ける燃燒の狀態に就き略記せんに試製煉炭は概して點火容易に燃燒亦速なるを覺ゆ殊に松羅山配合煉炭に於て然りとす之れ配合「ピッチ」の最簡によるか抑も配合炭の性狀に關するか不明なりとす兎に角燃燒の輕快なるは却つて本煉炭の欠所とも視るべきか而して通して灰分、硫黃分少く「クソレカー」は良質にして加之其量の僅少なるは大に稱するに足らん要するに今回は單に試製に止まるを以て平壤炭につきては未だ俄に是非する能はず故に配合其當を得ば或は比較的優秀のものを得るならんか

韓南滊船會社成立の由來

昨報韓南汽船會社の設立許可並に韓政府よりの補助は發起人大池、岡の諸氏の孤鼠々々運動によりて成立したるが如きも今其由來を聞くに同會社の設立は久しき沿革を有し目賀田顧問在職の當時度支部官吏が韓南沿岸島嶼を視察したる結果海陸の產物豐饒にして氣候の適順なる同地方の發展せざるは交通の不便なるに基因するを認め且つ沿海航路の開通は密輸船の取締上非常なる利便を得從て關税收入の增加を來すと共に税金の徵收上に便益を得る所以なるを思ひ當局者は非常の熱心を以て調査に着手し或は官業を以て此の航路を開く可しとの議有り或は總税務司の滊船を航海せしめて一般の便乘を許すべしとの說あり或は半官半民の會社を組織す可しとの計畫あり諸多の研究を遂げたる結果私設會社を創立せしむるの利なるに決し釜山の實業家に勸誘して既に昨年十月設立の申請をなすの運びに至り韓國政府より一箇年二萬五千圓宛三個年の補助金及十箇年間年六步の補給利子を與ふる事となり統監府の承認を經閣議を以て決定するの運びとなり居りしが地方騷動の影響のため此の議暫く中止の狀態にありたるに發起人諸氏は今回更に申請を改め十箇年間の補給利子は受けざる事として五箇年間に十二萬圓の補助を希望せしを改て三個年間に九萬圓の補助をなす事に決したりと云ふ因みに發起人の會社設立趣意を聞けば左の如し

韓國經營の第一義は交通の便を圖るにあり殊に三南地方の群島海に適當の航路を開くを以て目今の最大急務とす今韓國の全沿岸線を一見するに千七百餘海里あり之に無數の群島沿岸の屈曲出入を加算すれば實に六千海里の長きに達す以て其島嶼屈曲の多きを知る可く我瀨戶內海も之に及はざるなり而して此の群島の周圍は魚類海草等海產物饒多にして沿岸には米、麥、綿、麻を產し氣候溫暖地味豐饒人烟稠密韓國中之に優る處なし而かも未だ利源の開發されざるは交通の不便にして大缺陷の存するが故なり今此の缺陷にして補はれんか富源は忽ち開發せられ人馬の往來貨物の集散は期せずして頻繁なるに至る可し

島嶼沿岸の航路を開通するは即ち此缺陷を補ふ所以にして韓國啓發の國是より見るも一日も忽にす可らず海に陸に多數の產物あるも之を輸送するの路開けざるため折角の資も持腐となり價格を生ぜざるなり日本通漁者は來りて巨多の獲物を漁りたるも之が處分に困難せり島嶼の間に漁業根據地を設け漁民の移住を奨勵せんと說くものあるも交通の便なき島嶼には何人も移住せざるなり沿岸島嶼の交通を開かんか別に奨勵せずとも漁民は踵を接して移住す可し農民の移住も亦然り沿岸に接する內地には農業に適する場所多し此の間に交通を開かば移住者に利する多大なる知る可きなり其他商にまれ工にまれ各自の發達を促すや必せり隨て韓民も大に便益を得て日韓貿易の增進に利すべし郵船會社、商船會社ありて韓國沿岸の航路を通ずるもこは日本對滿韓の貿易を目的として開港場に出入せるのみ茲に云ふ處のものは韓國沿岸島嶼間の內國貿易を增進するを目的とし其の集散せる貨物は釜山、木浦、仁川等の開港場に輸送せらるゝを以て此兩會社は即ち貨客を增加し共に兩立して繁榮を來す可し故に沿岸航路の開通は何れの點より見るも必要なる急務なり

世間往々道路鐵路の開通を論ずる者あり之ぞ實に必要の事なりと雖も然れども道路を通し鐵道を敷設するには長き時日と莫大なる經費を要して目今の急務を辨ずるの道に非ず海は天然の大道なり島嶼の間に適當の航路を開くは即ち道路を通ずる所以にして而かも之がために三南地方の富源は非常の速度を以て開發せん須らく速に航路を開通す可し然れども之を民設事業とするは現在の狀態は利益配當を全ふするを得ず收支相償はんとせば運賃を高めざる可からず如斯なれは貨客を減少して將來の繁榮を期す可らず故に富源の開發を期せんとせば運賃を最も低廉にし乘客貨物の數の增加を圖らざる可らずされば經營の初期に於ては必ず政府の保護を受け以て本會社の設立を速かにして如上の目的を遂せんとす云々

新渡戶博士の講演

コロンバスが亞米利加發見の頃より十八世紀の末に至るまでは歐洲各國何れも盛んなる殖民熱に浮かされたりし時代なりしも超えて十九世紀の中頃より各殖民地經營の成績甚だ宜しからずなりて皆々失敗に終りたり左れば歐洲の大政治家中殖民地は經濟上國家の利益たらずとまで絶叫せしむるに至りぬ就中香港の如きは白人の墳墓なりとさへ稱道さるゝに至りたれば白國人は何れも一種の恐怖に打たれて到底成功の目途なしとせり

然るに世の文化進むに從て殖民地經營上有益なる研究を進めたれば熱帶地は熱帶地としての設備に力を致し建築及衞生上の施設より灌漑利便等に至るまで悉く研鑽されたる結果遂に現今の如くに發達して縱令白人と雖も如何なる熱帶地生活にも耐へ得べきことを確めらるゝに至れり印度の如き馬尼剌本島の如き、比律賓の如き、埃及の如き何れも何等障碍なく旺んに殖民經營の步武を進むるに至りたるに見ても如何に殖民制度の進步し且つ成功に近づきつゝあるかを知るに足らん

更に一歩を進めて●經濟上●より●立設●するも尚其の三要素たる資本、勞力及自然の內自然は殊に熱帶地に於て大なる效果あり要するに熱帶地は概して自然的生產か人爲を施さすして天然に太陽熱を受けて生育するが爲め此點に於て勞力と資本との分量を省くこと甚だ大なり左れば熱帶地に於ける殖民は自然的作用に於て他の二要素を助成するがため資本も勞力も此易き方面に向て注入さるゝに至り將來の殖民地は本國の機械及資本を提供するもの益々多くなりて之れに依て得たる生產は年々其額を增大すると同時に本國に運はるゝ生產上の利益も多々益々多からんとする趨勢を現せり現に臺灣に於ける製糖會社の如きは好適例たるべし殖民地が然かく有益にして本國を富ますの一要素と認めらるゝに至ては必ずや此間に他國との競爭起り遂に戰爭をさへ厭はざるに至らん日露戰爭と云ひ米西戰爭と云ひ皆是れ殖民地經營に基因せる國際問題の破壞に外ならず故に將來に於ては殖民地と雖も單に物を生產することにのみ力を致すことを許さず必ずや大人物を要すべし大人物は又殖產上の一要素たれば殖民地經營上有力なる地位に在りて常に之れ等國際關係を避け且つ解決する底の活動に出でざるべからず臺灣の如きも將來に大人物を得るにあらずんば殖民地としての大成功を期し得ざるべし

要するに今日までの社會は愛とか仁とかを基礎として立ちたりし基督の主義も今や既に大に其趣を異にして一に生存競爭に傾きとするまでに變態を來すに至りたれば殖民地經營も亦此主義に支配さるゝことを覺悟せざるべからず云々(參日轉載)

京城民團豫算協議會

京城居留民團に於ける四十一年度豫算は非常の膨脹にして殊に重要なる事項も少からざれば民長は明二十二日午後六時より各議員を召集し一應協議會を開き同時に監督官廳の閲覽に供する筈なり而して此協議會は各新聞社に對しては豫算の大体に付民長より說明する所ある由なり

仁川民團豫算の內容

仁川居留民團に於て來る廿五日本年度豫算に關し民會を開催する筈なるが其內容に就き理事者の云ふ處を聞くに本年度の歲出入は可及的昨年の分を踏襲し臨時經常費たる對營理局交換地學校新設避病院增築並に[illegible]善蒸滊喞筒購入並に貯水地新設其他病院[illegible]宅新築等の新事業費は公債に依り之れを整理し日本專管居留地の前灘埋立地及宮町[illegible]岸灘地跡貸付等より生ずる收入より其元利を償還する方針にて別に課税せざる由

●仁川商業同志會開會　今回新設されたる仁川商業同志會發起人會は二十日後開會し同會規約調成の件並に實行方法に關する件等に就き種々審議する處ありたる結果十名の實行委員を選擧し同委員をして編成[illegible]しむることゝせり

●各部建築と石材　度支部に於ては今回[illegible]建築すべき各部家屋に要する石材は撤廢したる城壁の石材を用ふることゝしたりと

近事片々

▲京城●日報子日韓官吏の輯睦を報ず[illegible]如斯ば日人官吏韓官の鼻息を伺ふの結果[illegible]

▲輯睦●と見は靑眼鏡のみ眞個に輯睦せ[illegible]氣骨ある日人官吏の憤慨亦[illegible]も飛ざる[illegible]

▲皮想●の觀察多く世を誤る御用紙[illegible]を信ずるに於ては甚だ迂也緊褌賴ます世[illegible]

▲統監●府員の論功行賞あるべしとアハ、信賞必罰は執政の要統監府員此資格ありや

▲資格●無して之を受く幕府時代此事あり　しも明治聖代には豈夫なからむ刮目を要す

▲瀾錄●理事等の豪遊關東都督連の遊[illegible]に傳らる此點に於ては統監府連亦劣じ[illegible]

▲如斯●にては海外の發展氣遣はし[illegible]するは剛健なる國民のみ斯民あり帝國[illegible]

▲租税●益重く議會は腐れ外交不振賴む[illegible]健全なる國民の海外發展耳[illegible]

▲大韓●毎日申報曰く韓巡査日巡査に傚ふて威張ると全く韓巡近頃不遜の態度ある[illegible]

▲如斯●の巡査無に若かずと云ふ御尤も人民に直接する巡査には保護の意を知らせよ

▲一進●會日增凋落是亦當然也渠等の中[illegible]基督教に宗旨替するもの續々あり甚面黑し

▲一進●會の凋落は暴徒鎭靜に多少効あら[illegible]む最初此厄介物を利用したるが抑も間違[illegible]

▲大韓●協會は反比例に發展するものゝ如し是迚も詰らぬ併し其行動や一進會に優[illegible]

▲基督●教牧師等の行動稍愼重を欠く韓國にある牧師由來此弊あり監督長老注意せよ

▲君等●は精神的文明の宣傳者也信徒の數を增さむが爲に徒に巧辯を弄すると勿れ[illegible]

▲烏合●の衆を集た迚何かせむ敢教を全然差別せよカイゼルの者と神の者と區別せよ

▲爲政●者が宗教に干涉するも惡し宗教家が政治に關係する尚惡し須分を確然と守れ

韓官任免

[illegible]

任法部事務官叙奏任官三等　松村新太郎　[illegible]

任法部書記官叙奏任官三等　淺田賢介　岡本至德

[illegible]

近々中巡視の爲櫻井丸にて海州に赴くとの事なりしが昨朝仁川港に歸着[illegible]云ふ

●[illegible]官任免

任法部書記官叙奏任官二等 [illegible]
任法部書記官叙奏任官二等 山邊勇輔
淺田賢介
岡本至徳
任法部事務官叙奏任官三等 [illegible]
依願免本官
監浦郡守 閔泳殷
陰城郡守 南麟熙
中樞院副賛議 [illegible]秉殷

●宮本仁川税關長の巡視 宮本又七氏は理事官信夫淳平氏と同伴にて仁川税關[illegible]

●[illegible]八十八(重なるは内部大臣任[illegible]臣李完用承候官尹[illegible]同尹徳榮侍従院卿閔丙奭主殿院卿[illegible]濟侍従院典醫長徐丙孝典[illegible]

●櫻井丸の歸港 [illegible]丸は先月來魚漁取締の要務を帯びて釜山近[illegible]るを以て此際督促状を發し若し怠るものあるときは假借なく處分する方針を取るべし

月旦三十行

予の見たる仁川紳士 霹法上

稻田勝彦君

民團議員、埋築翁の君は立派な紳士である小心なるが如くにして然も大膽なる紳士である、君は十年前一枚の單衣、一足の足駄を穿いて飄然仁川に來り辛酸苦艱と戰つて今日の成功を收め得たるもの、其間の苦心は到底大抵ではない、かくて君は十年の苦艱空しからずして仁川に於ける第一流の紳士と迄成功し續いて彼の萬石洞の地を獨力以て埋築經營したのである予は敢て世人に借問す、金を貯めるのは愚者と雖ども能くし得る所、能く此れを利用して世を益し人を利せんとするもの世上幾何かある、君は此點に於てはヨシ其結果一時の失敗を招いたにしろ先づ仁川邊では多く見ざる立派な紳士であるといふを憚らぬ、

然り君の埋築事業は時勢の推移と仁川發展の形勢とを觀察し誤まりし結果と一時第一銀行の高利貸的行動とによりて一時失敗に歸した、が然も君は之れを以て頓挫するか如き意氣地なしではなかつた、ムク〱と又回復して今では昔日以上の狀態に立至つたのである半白に餘る尺に餘る長髯は日に月に白きを加へて居る、只それ君の健在を祈る

秋月菊の傳 其十三

紫生

憐れむべし果れ秋月菊。過世いかなる因縁か有りたりけむ、人面にして虎狼の心持てる市作に見込まれて可惜一生を彼れが酒食の料に供へざる可らざるに至りたるは、遠き過去は究め知るに由なきも其の近き因をなしたるは實にその父の瘀病の費に窮したるが爲めなりと知らば世の人の子の父となり母となるべきものは各々其の心して其急に處する心掛けあらざるべからず。此のお菊の母とてもナド僅々二十圓計りの端た金も惜からぬ可憐盛りの我子を馴染少なき土地に殘し置きて寢覺め侘びしきことなかるべけむ。これよりしては飛花落葉ことごとく愁の種となるべしとは當座の急を免れ得る嬉しさに忘し果てたるこそ、うたてしともうたてしや。

●●跡に市作夫婦のものは仕て遣つたりと打落び此の緻繆にて今少し育ゞけ伸びたらむには支那米國へでも賣り飛ばせば福く行きても百兩や二百兩の金に換ゆるは造作もなし先づ夫れ迄は大事な玉怪我でもさせて可惜ものになすまじきぞと慾から出たる慈愛下にも置かず待遇すにぞ移り氣早き小供のことゝて二月三月と經つ間に生の父母同様に市作夫婦に馴れ睦むにぞ流石の二人の鬼ども少しは可憐と思ふ心も出で來つ客の絶間を偸みてお菊には三味線の糸道から踊の手[illegible]させんと必死と教授して見て[illegible]なく生得機根[illegible]わて今日數へても明日になればモウ忘るゝと云ふ始末に元々慾から出た所爲なれば、根氣のつきたる制裁紛い樣にて小突く折もあり、煙管で打擲する時もあるにぞ、綺麗なお物着裝らせ甘い物食べさして可愛がつて與れる御母さんと小供心に思ひ込みしたとみが此の頃の待遇にさくは今迄忘るゝとにはあらで忘れ居たりし生の父母戀しと思ひ初めては心も僻み氣も旋けて未だ六才の小供に似合はず叱らるゝ三度に一度は口返答さへする樣になりたりしかばおとみは恰然敵の如く隙さへあれば苛め散らす有樣を見る市作は男だけに蔭に回りて可哀相にと坏憐はるにぞ益々おとみを厭み嫌ひ市作をのみ戀い慕ふに至りたり、かくてある中市作は眞つ正直の金儲けは手緩き樣に思ひなされ惡いことには馴れ安くいつか博徒の群に入りメクリ、●●●八八、天災から丁半迄も習ひ覺え夜となく晝となく勝負に餘念もなかりしが、偶々勝てば勝ち祝ひ、負ければ負けたで自暴酒に身を持崩すにぞ殖ゆるものは不義理の借財と家内もめのみにて遂に其の店も保ちかね釜山の土地にも居堪まらず廿七年陽春三月十七日夜逃げ同樣後足に砂を蹴りて少しの知人あるを賴みに花を見棄てゝ歸る雁の跡を追ひ、北韓元山の港へと流れ渡りたるは實にお菊が七才の春也き。

激烈なる石合戰

巡査四名八民二名重輕傷を負ふ

山來韓人の蠻習として毎年正月には必ず多人數集合して石合戰を爲すが例にして現に昨年今頃の如きは我が巡査數名之が爲めに重輕傷を負ひし事實ありしが本年も時節柄此の野蠻なる舊習の處々に演ぜらるべきを氣遣ひ我が警察にては事を未前に防がんが爲め之が合戰を爲すべき概要の地に巡査を派し警戒怠りなかりし故今日迄左程騷動の大なるものなかりしが一昨日午後四時頃西湖に於て演ぜられし石合戰は本年に入りての大賭事にて其の結果巡査四名八民二名の重輕傷者を出したり今左に詳細を報道せんに

▲群衆約一千人 一昨日午後六時頃龍山警察署より西部署長の宅に電話にて唯今西湖に於て韓民約一千名集合して石合戰の最中なるが西湖及び麻浦兩駐在所の巡査は一致協力して之を鎭靜せんと欲し現場に赴きしに韓人は西湖と蓬水鐵甲との中間に畠地を隔てゝ盛んに双方投石しつゝありて衆寡敵せず却つて我が巡査負傷せしかば早速應援を乞ふとの急報に接せしより壹岐署長は直ちに西部警察署に其の旨を通告し當番巡査數名を急派し且つ非常召集を行へよとの命令を下したり

▲署長現場に赴く 一方應援隊急派の命令を發したる署長は事態穩かならずと思ひ急遽車を飛ばして西署に至り折柄此の急報に接して來り集りし非番巡査六名を率ひ現場に赴きし時既に石合戰の濟みし後なりしさ見ゐ群民は四散して又一人の影を認ざりき

▲巡査を殺せ 是より先き龍山分署詰巡査等は之が應援を爲すべく現場に赴きけるが彼等群衆の中に一人の大なる棍棒を所持せるものあるを以て巡査は此の者を引き捕へ右の棍棒を取り上げしに彼等は之を取り戻さんとして我に向ひ來り敢なくも取り戻されしに巡査は又々彼等を威し終に奪ひ取りしが此際彼等は一齊に喊聲を擧げ果ては巡査を殺せとの暴言を吐くや否や包圍攻撃を開始せり

▲已むなく發砲す 彼等群衆は不埒にも衆を恃みて我が巡査を包圍攻撃せしかば我は拔劍して極力之が防禦に力めたりしも衆寡敵せず且つ加ふるに拳大の石塊は雨霰の如く頭上に降下するにぞ今は一時も猶豫すべき時にあらず已むなく發砲し終に一條の血路を開て東[illegible]洞に退却し韓一銀行出張所及び漢城銀行出張所に避難せり

▲負傷者 負傷者は巡査部長谷澤原太郎、巡査入江俊助、韓人巡査部長張仁植、同巡査朴善吉の四巡査の外に日本巡査右手に擦過傷を負ひ谷澤巡査は頭部に一個所及び其他全身所々に打撲傷を負ひ全治迄には入院二週間通院二週間の時日を要し又入江巡査は頭部に一ヶ所及び所々に負傷せしが是れ又全癒迄には入院十日の豫定なりと次に張、朴の兩巡査も各々入院五日乃至十日を要する程の負傷を蒙り又麻浦憲兵分遣所の上等兵水島某も左手甲に打撲傷を受け又此の日出獵せる龍山在留の石川縣人米澤金次郎長崎縣人船木倉藏の二名此の場に出會ひ船木は頭部に一ヶ所、唇に一ヶ所米澤は頭部に六ヶ所臀部に一ヶ所の重傷を負ひ韓人中にも蓄坡居住の金某は巡査の發射せし銃丸にて大腿に貫通傷を負ひ其他兩三名の負傷ありしと

▲韓人退却 我巡査の退却するを千餘の韓人は潮の湧くが如く告口々に巡査を殺せ殺せと呼はりつゝ追撃し來り巡査等の銀行出張所に閉るゝや尚ほも肉迫し來りしが銀行員及び洞內有力者の説諭にて漸く退散せり

▲韓兵 此の日會合せる韓人は京城及び龍山坊西湖坊の者どもにして是れを見物せるものをも合算すれは約二千人にも及びたるなるべし而して巡査に抵抗せし韓人中に帯革を帶びたる二名の●●●●●韓國近衛歩兵の居るを認めたりといふ者あり又或者の報する所によれは暴徒の片破れもこれに加はり居れりともいへり

將軍家愛妾なれの果

卒塔婆小町の果を見よとは人の口に傳へられながら兎角美くしく生れ出でし婦人はカニ賢くても牛を賣損なふ譬に洩れぬ一人として目下小石川大塚町なる東京養育院内に收容され居る西丸うめ當年とつて百歲の齡のみ目出度けれど世に棄てられし身の上話をきかば軒をつとふ春雨のろの涙なり人に逢ふても追が面伏せにや又た老る年の物參くてか多くは語り得ぬは附添ふ人の助言を力に漸ら語り出づるを聞けば父は德川の代の盛りに盛れる頃五千石の祿を食みし旗本にてうめが幼なき時は乳母日傘蝶よ花よと育てられしは云ふも更なり邸に在りて幾多の侍女にかしづかれ花見遊山の外出には家來の數々を見し夥からざる贅をつくしぬ文金の高島田に梅花香の匂十五歲の春名を花とうたふうめは侍女として當時の二の丸に奉公せるが年若き侍のうめが美くしき姿に煩惱の犬を走らせたるも多く遂に將軍家のお目に止まりて二の丸の花は櫻ん出て本丸に移植されこゝに七年の星霜を送りけり

いつかうめの出世は朋輩の妬みそねみとなり廿歲の秋梧桐の一と葉と庭に落ちて本丸を去り一旦實家に歸へりたれば兩親の目鏡にかなへる聟庄太郎と云ふを迎へ家內は無事に治まれるが父を失ひ母に別れ重なる不幸には卅二歲の折夫庄太郎に別れて後は上總國片貝村の采地に轉じ親々が遺產を擕へ行けば家計豐かに不自由と云ふ事を知らず榮耀榮華に月日を送れるが坐して喰ふ身の殊にみめよき婦人の誇りは美衣美食の爲に家產の全部を傾けたり

世は維新となりて旗本の旗をふつても餘一と筋わつた所で何の役に立たずうめは六十七歲の昔の色香失せて人は野梅とも顧りみる者なきに至りて小間物の行商と變じ昨日迄頭下げさせた難に此方から世辭云ふて多少の客を求め居たれど染込みし昔の奢侈よ拔けず他人の座敷に假寢の夢の煎餅布團を嘆ちては酒を呼び鮮しき魚肉に箸をとるが常の事さて忽ち資金を失ない終れり、饅頭も溝泥に落ちては誰のつて拾ふものなくうめは愈々窮し七十歲に及びて露店商人となり木枯寒き緣日の大道に莚を敷き足袋の形さては世に古足袋のつくらふべき術なきもの成り果てゝ辛くも其日々々の生命を支へ來れるも八十九十と年を積みては根氣失せ後は全く世に零落れて乞食となり露頭にさまよへる事六七年にて行倒れの哀れをとどめて養育院に入れるが此老媼が身の上に一掬の涙をそゝぐと共に世に美人と誇りて榮華の夢をのみ趣り將來を思はざる人々の誡とすべし

●油斷はならぬ 當地米倉町の福江政藏は去る十七日午後七時より九時迄まで不在中に座敷に掛け置きたるインバネス、帽子ホワイトシャツ其他洋服附屬品を竊取せられたりと

●特●●別●●傳●●道●●會 明治十三年以來日本にありて宣教に從事せる神學博士ドレーパー氏は先般來仁川、平壤に於て布教し又昨夜より理事廳横なる日本メソヂスト教會に於て特別傳道會を開きつゝあり因みに今夕も七時半開會にて演題左の如し

神の要求 ドレーパー博士
人の義務 木原牧師